

住所整理で日常を
もっともっと便利に

坂浜地区

住所整理ニュース

第2号 ~2019年10月1日発行~

【住所整理・団地再生課 HP】



稲城市 都市建設部
住所整理・団地再生課
電話:042-378-2111
(内線 324)

第1回 住所整理地区市民検討会開催

坂浜地区の住所について検討するため、住所整理地区市民検討会を設置し、9月11日に第1回目の検討会を開催しました。

検討会委員構成

- ・坂浜自治会 3名
- ・駒沢女子大学 1名
- ・天満神社奉賛会 1名
- ・事業者（坂浜商栄会、北村コンクリート工業㈱、㈱内田設計測量、㈱大谷商店） 4名
- ・一般公募 1名
- ・百村自治会 1名
- ・坂浜常盤会 1名
- ・小田良土地区画整理組合 3名



第1回の検討内容

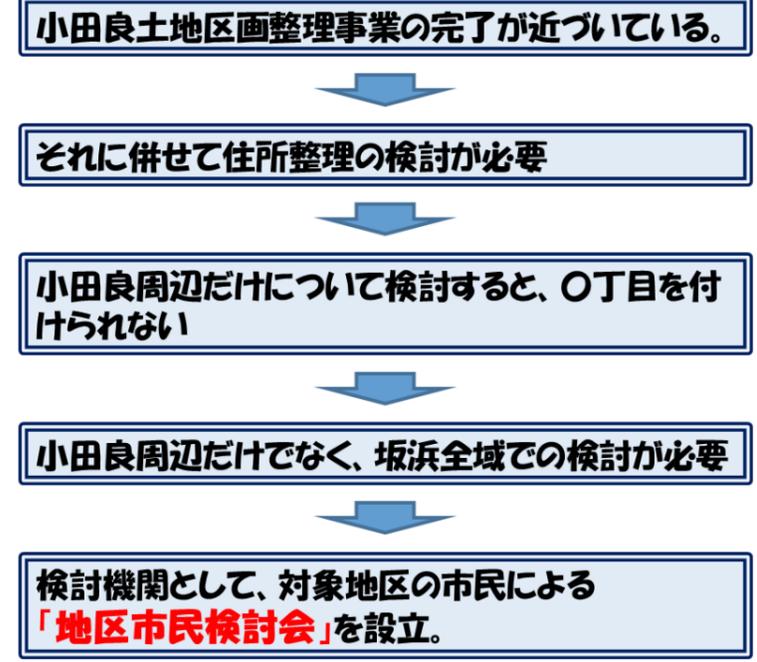
事務局からの主な説明

(住所整理の概要、稲城市住所整理基本方針、稲城市住所整理実施要領)

- 小田良土地区画整理事業の完了に併せて、小田良周辺の住所整理の実施を検討しています。
- 稲城市住所整理基本方針では、町名は「坂浜〇丁目」を基本としていますが、地域の実情に応じて検討します。
- 百村など隣町との境は、基本的に変更しないこととしています。
- 坂浜〇丁目の境は、道路や線路等の分かりやすい箇所をしたいと考えています。

これらを踏まえて町名、町界、実施時期などを地区市民検討会で検討していただきます。

検討会の目的



【地区市民検討会】

- ・地域住民で構成する検討会
- ・町界、町名、手法、実施できる箇所、時期等について検討



©K.Okawara・Jet Inoue

事務局作成イメージ図



※資料として作成したもので、この図のとおり決定するものではありません。

今後のスケジュール

令和元年	9月	第1回	地区市民検討会開催
	10月	第2回	地区市民検討会開催
令和2年	1月	第3回	地区市民検討会開催
	3月	第4回	地区市民検討会開催
	5月	予備	地区市民検討会開催
	9月		住所整理審議会へ諮問・答申
	12月		市議会へ上程
令和3年	3月		住所整理実施 (小田良土地区画整理事業の換地処分)

主な意見

今回の検討会では、次の意見等がありました。
これらの意見を踏まえ次回以降の検討会で検討を進めます。

《意見》

- 小田良地区は、若い世代のためにも、長峰や若葉台のように新しい町名を付けてはどうか。
- 坂浜という町名は残したい。
- 坂浜と百村の現状の大字界は変更したくない。
- 若葉台付近の飛び地は坂浜として住所整理するのは難しいと思う。若葉台に編入するのがよいだろう。

次回の検討について

今回示した、事務局作成イメージ図を参考に、
検討会で坂浜地区の住所整理計画図を作成していきます。

お問い合わせ

※検討会の様子や資料、これまでの住所整理ニュース等は
稲城市ホームページからご覧いただけます。

稲城市ホームページ>市政の情報>まちづくり・住宅>住所整理>坂浜地区の住所整理

住所整理事業

検索

稲城市 都市建設部 住所整理・団地再生課

電話：042-378-2111 (内線 331・324)